



2024年5月31日

各 位

会 社 名 株式会社イー・ロジック
代表者名 代表取締役社長CEO 谷辻 昌也
(コード番号：9327 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役CFO兼経営管理部長 堀池 康夫
(TEL. 03-3518-5460)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2024年6月27日開催予定の第25回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社の今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 当社は、取締役会に関する事務の生産性の一層の向上を図るため、取締役会議事録の電子化を進めることができるよう、現行定款第26条(取締役会の議事録)を変更するものでございます。
- (3) その他、必要な文言の加除及び修正等の所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024年6月27日（予定）
定款変更の効力発生日	2024年6月27日（予定）

以 上

(別紙)

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～⑮ (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>⑯ 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>代表取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役社長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>(取締役会の決議方法)</p> <p>第25条 取締役会の決議は、<u>議決権</u>に加わることができる取締役の過半数が出席し、<u>出席した取締役の過半数を持って行う</u>。</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第26条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印する。</p> <p>2 (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>①～⑮ (現行どおり)</p> <p><u>⑯ 小売業</u></p> <p><u>⑰</u> 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>(招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>(取締役会の決議方法)</p> <p>第25条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、<u>その過半数をもつて行う</u>。</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p>第26条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、これを議事録に記載<u>又は記録</u>し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印<u>又は電子署名</u>する。</p> <p>2 (現行どおり)</p>